

日本登山医学会山岳専門看護師制度（名称未定）についての公告

2020年7月4日に開催された一般社団法人日本登山医学会社員総会において、日本登山医学会専門医制度が承認され、2021年4月より専門医制度が開始されます。それに伴い、看護師新制度を2022年4月より開始することになりましたので、公告します。

2021年3月15日

一般社団法人日本登山医学会社員各位

専門制度委員会 委員長：草鹿元

専門看護師制度運営委員会 委員長：佐藤久美子

記

1. 看護師新制度（名称未定）の概要

日本登山医学会は登山医学の推進とともに、得られた高所での病態や対応に関する研究成果や経験をもとに、山岳地域での診療等、医療の実践と知識の普及活動を通じて、国内外の登山者の安全、さらには高地を訪れる海外旅行者の安全にも貢献している。

こうしたなか、山岳医療の専門家の水準を維持、向上させることは学会としての責務であり、これを明示するため、専門医制度が創設された。これに伴い、同目的として山岳看護師制度の創設を提案するものである。

2. 資格取得

定められた申請要件及び新規取得要件を満たしたものが資格取得を申請することができる。また、定められた更新要件を満たし申請したものが資格維持することができる。

3. 制度開始日等

2022年4月より看護師新制度を開始する。このため、2022年3月1日より第1回看護師新制度申請の受付を開始する。

以上